

令和 5 年 3 月 23 日 開催

令 和 5 年

第 3 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和5年第3回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年3月23日（木）開会 14：00 閉会 14：50

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	大槻 實男	4番	川村 稔
1番	西浦 克彦	6番	佐藤 勉
2番	立藏 義春	7番	近江 政夫
3番	八戸 千修	8番	山田 美代子
		9番	菅原 秀樹

以上9名

4 事務局出席者

事務局長	松浦 真人	主査	河合 直樹
局次長	榎本 剛	主事	佐々木 将汰
農地課長	加藤 秀紀		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について

議案第3号 令和5年度函館市農業委員会総会開催日程等について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14：00 開会

議長（大槻会長）

ただいまより、令和5年第3回農業委員会総会を開会いたします。

まず、はじめに「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（大槻会長）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案3件、報告1件、計4件となっております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、6番佐藤委員、7番近江委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により、1件の賃貸借による権利設定の許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2筆合計7千170平方メートル権利の種類は賃借権で、貸主、借主は記載のとおりでございます。

申請理由は、貸主が相手方要望、借主が新規就農となっております。

なお、このページの下段が箇所図、5ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、4番川村委員から、ご報告願います。

4番（川村委員）

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号1に係る現地調査結果ですが、この案件について、八戸委員、近江委員と私を合わせた農業委員3人と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私がご報告いたします。

番号1について農地の賃借権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、借主の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号の調査結果としてご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようすでこれより、ただいま議題となっております議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

議長（大槻会長）

次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

本件にかかわって、番号2および番号3は私が、農業委員会法第31条に基づく議

事参与の制限にあたります。

そこで議事の流れですが、番号1については、全員で審議し、番号2および番号3については、私が退室し、議長を立藏職代に代わりまして審議を行いたいと考えております。

このような進め方でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

はじめに、番号1を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の6ページをご覧願います。

議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった利用権設定3件の農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。

議案書の7ページをご覧願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、3筆合計2万9千453平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権、利用目的は牧草畑、利用権の始期は、令和5年4月1日、終期は、令和15年3月31日、申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、8ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して4番川村委員からご報告願います。

4番（川村委員）

議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による「農用地利用集積計画の決定について」番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について農地の使用貸借権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け、審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号1の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですのでこれより、ただいま議題となっております議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」のうち番号1を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

それではここで、議長を立藏職代に代わります。

（大槻会長　退室）

（立藏職代に議長交代）

議長（立藏職代）

それでは、番号2および番号3を議題といたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の9ページをご覧願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、

面積は、7筆合計3万7千64平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和5年4月1日、終期は、令和15年3月31日、申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、10ページから11ページが箇所図、12ページが調査書となってございます。

続きまして議案書の13ページをご覧願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、1万3千765平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和5年4月1日、終期は、令和15年3月31日、申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、14ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、4番川村委員から、ご報告願います。

4番（川村委員）

議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による「農用地利用集積計画の決定について」番号2および番号3に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号2および番号3について農地の使用貸借権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け、審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号2および番号3の調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏職代）

ご発言がないようですのでこれより、ただいま議題となっております議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」のうち、番号2および番号3を採決いたします。

お諮りいたします。

各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏職代）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
大槻会長は入室願います。

（大槻会長 着席）

ここで、議長を会長に代わります。

（議長を大槻会長に交代）

議長（大槻会長）

次に、日程第4議案第3号「令和5年度函館市農業委員会総会開催日程等について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の15ページをご覧願います。

議案第3号「令和5年度函館市農業委員会総会開催日程等について」をご説明申し上げます。

本件は、令和5年度における総会開催日程等について、審議を求めるものでございます。

16ページをお開き願います。

令和5年度の総会開催日程等の（案）でございます。

こちらの日程表の一部に変更がありましたので、机上に配布しております日程表をご覧願います。

表の左から順次、函館市農業委員会の回、総会開催日、使用会議室、現地調査日、議案締切日となっており、また、参考として、北海道農業会議の常設審議委員会の開催日および意見聴取書類の提出期限を記載しております。

それでは日程設定の考え方について、ご説明申し上げます。

まず、総会開催日については、毎月最終週の木曜日を基本としております。

こうした中で、5月についてですが、会長が出席します「北海道農業会議常設審議委員会」が予定されておりすることから1日前倒しをし、5月24日水曜日としております。

また、7月については、市長が招集する改選後第1回の総会が7月24日月曜日に予定されているほか、改選後第2回の通常総会につきましては、改選に係る事務処理等を考慮し、1日後ろ倒しをし、7月28日金曜日としております。

続いて、3月についてですが、会議室使用状況の関係上、1週間前倒しをし、3月21日木曜日としております。

次に、現地調査日でございます。

こちらは、総会開催日の1週間前としております。

こうした中で、11月についてですが、11月23日木曜日が勤労感謝の日の祝日のため1日前倒しをし、11月22日水曜日としております。

次に、議案締切日でございます。

こちらは、毎月5日を基本としておりまして、5日が土日、または祝日の場合は、直前または直後の平日を設定しております。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、各委員からご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「令和5年度函館市農業委員会総会開催日程等について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、決定した日程については、委員会のホームページにおいてお知らせするほか、農協などの関係団体にもお知らせをしますので、ご承知おき願います。

議長（大槻会長）

次に、日程第5、報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の17ページをご覧願います。

報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が4件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

18ページをお開き願います。

このページの番号1から21ページの番号4まで市街化区域3件、市街化調整区域1件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、5点お話がございます。

まず、1点目ですが、3月1日水曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について推進委員から報告がありましたので、事務局に内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、旧函館地区を対象に、金子推進委員、松倉推進委員、佐藤推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

続いて、2点目ですが、私の会議報告です。

去る、3月15日に札幌市で行われました「北海道農業会議第94回総会」および「市町村農業委員会会長・事務局長会議」に出席をしてまいりました。

続いて、3点目ですが、次の総会は、令和5年4月27日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において開催いたします。

また、議案の締切日は、4月の5日水曜日となっております。

続いて、4点目ですが、次回総会の現地調査日は、4月20日木曜日午後1時からとなります。

それでは、4月の現地調査委員を指名いたします。

1番西浦委員、2番立藏委員、8番山田委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、5点目ですが、農業委員・推進委員合同会議の案内でございます。

4月27日木曜日総会終了後、市役所8階第2会議室において開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会いたします。

14:50 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 大槻寅男

署名委員 佐藤 勉

署名委員 近江政夫